

2023 年度卒業論文題目一覧

- ブリュッセルにおける二言語併用の意義と課題
小松凜香
- 1800 年前後の貴族階級のファッションの流行とその社会的背景
天笠蒼惟
- 現代におけるバレエ『ジゼル』の新解釈
—アクラム・カーン版をめぐる—
松本理子
- ルクセンブルクにおける定住外国人および外国人労働者の増加による 3 公用語の使用状況の変化と教育上の課題
石方未夢
- アルバール・カミュにおける太陽と海と廃墟
岩城真由子
- 新古典主義におけるジャン＝オーギュスト＝ドミニック・アングルの裸婦像
梅山香誉乃
- キム・チュイ『満ち足りた人生』における女性の表象
大羽里沙
- セネガルのフランス語教育
—多数の現地語と公用語の共存を目指して—
大平亜花莉
- メディアと共に見るフランスにおけるマンガの受容
—『AKIRA』『ドラゴンボール』を主に—
切通ひかり

ヴェルヌの『インド王妃の遺産』から読み取れる軍国主義批判
—外国人表象とユートピア観の分析を通して—

野村周音

ケベック州における移民の子どもに対する教育の課題

細田真央

シュベルヴィエル『ひとさらい』における孤独と家族関係
—ビッグア大佐の分析を中心に—

益田ひかる

自動車業界における女性管理職比率と昇進意欲
—日産とルノー、トヨタとステランティスと比較して—

村山実優

ブランド「クリスチャン・ディオール」における女性像の変遷

鈴木杏奈

2023 年度修士論文題目一覧

カナダ・ケベック州におけるハイチ系移民の存在
—ハイチ系移民のケベック州のラップ音楽界における実践から—

名倉みつき

教師の語りからみたフランス語教育における「行動中心の考え方」の受容と
実践

—CLA でのインタビュー調査をもとに—

山田美樹

お茶の水女子大学仏語圏言語文化学会会則

第1章 総則

第1条 (名称)

本会はお茶の水女子大学仏語圏言語文化学会 (La Société des études francophones d'Ochanomizu / The Ochanomizu Society of Francophone Studies) と称する。

第2条 (事務局)

本会事務局をお茶の水女子大学仏語圏コース室内におく。

第2章 目的及び事業

第3条 (目的)

本会は、会員による仏語圏・独語圏の言語・文化、および関連諸分野の研究を支援し、会員相互の親睦をはかることを目的とする。

第4条 (事業)

本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行なう。

1. 年次大会の開催。
2. 研究会、研究発表会、講演会、討論会、研修会等の開催。
3. 研究誌『仏語圏言語文化』*Études francophones d'Ochanomizu* 及びその他の出版物の刊行 (電子出版を含む)。
4. その他本会の目的に沿う事業。

第3章 会員

第5条 (会員の定義)

本会は、次の会員をもって組織する。

1. お茶の水女子大学文教育学部言語文化学科仏語圏言語文化プログラムを主専攻とする学生。
2. お茶の水女子大学大学院博士前期課程・後期課程仏語圏言語文化学領域を主専攻とする学生。
3. お茶の水女子大学文教育学部言語文

化学科仏語圏言語文化コース、博士前期課程・後期課程仏語圏言語文化学領域、およびその前身の学科コース・課程の卒業生・修了生、およびかつて在籍した者のうち、入会を希望する者。

4. お茶の水女子大学他専攻学生で、入会を希望する者。
5. お茶の水女子大学仏語圏コース専任教員。
6. お茶の水女子大学仏語圏コースの常勤・非常勤教職員のうち、入会を希望する者。
7. お茶の水女子大学仏語圏コースの元専任教員および元常勤・非常勤教職員のうち、入会を希望する者。
8. その他、本会の趣旨に賛同して入会を希望し会長が承認した者。

第6条 (会員資格)

本会の会員の年会費を以下のとおりとする。

本学仏語圏言語文化主専攻の学部・大学院学生：無料

他専攻学生：500円

本学仏語圏言語文化主専攻の卒業生・修了生：1,000円

上記以外の会員：2,000円

第7条 (会員の権利)

会員は、本会主催の諸種の行事に参加できる。また、研究誌『仏語圏言語文化』へ投稿することができる。研究誌の配布を受ける。

第8条 (会員登録の抹消)

会費の未納入期間が2年を経た段階で、会員資格を失う。ただし、再び納入がなされれば、会員資格を再取得できる。

会員は、会員としての地位および本会から受けた便宜をその趣旨に反して利用した場合、その資格を失うことがある。

第9条（退会）

退会を希望する者は、事務局に退会届を提出しなければならない。退会は退会届が事務局に受理された時点で有効となる。

第4章 役員

第10条（役員）

本会に次の役員をおく。会長1名、監事1名、運営委員若干名

第11条（役員の種類）

1. 会長は、本学仏語圏コース専任教員1名をもってこれにあてる。
2. 監事および運営委員は会員中より会長がこれを委嘱する。
3. 運営委員には、仏語圏コース専任教員、アカデミック・アシスタントを含むものとする。
4. 新役員は、就任後1年以内に開催される総会で会員の承認を得るものとする。
5. 役員は、任期は、1年とする。ただし重任を妨げない。

第12条（役員の任務）

役員は、任務を次のように定める。

1. 会長は、会務を総括し、本会を代表する。会長が欠けるときは、本学仏語圏コース専任教員1名がその職務を代行する。
2. 監事は本会の決算書を監査し、総会に報告する。
3. 運営委員は第4条に定める諸事業の遂行、その他会務に関する事項を担当する。

第5章 総会

第13条（総会）

総会においては重要事項の報告および決定を行う。

総会は、原則として毎年1回これを開き、会長がこれを招集する。会長が必要と認めるときには臨時総会を招集することができる。

総会の議事は、出席会員の過半数をもって決する。

第6章 年次大会

第14条（年次大会）

年次大会は、毎年1回開催する。年次大会については別に内規を設ける。

第7章 研究誌

第15条（研究誌）

研究誌『仏語圏言語文化』*Études francophones d'Ochanomizu*を年1回発行する（電子出版を含む）。研究誌については、別に内規および投稿規定を設ける。

第8章 会計

第16条（会計）

本会の経費は、会費・補助金・寄付金・その他をもってこれにあてる。

本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

本会の予算は、監査役による監査を経て、会員に報告する。

第9章 会則の変更

第17条（会則変更）

本会則の変更は、運営委員会の議を経て、総会の議決による。

お茶の水女子大学『仏語圏言語文化』投稿規定

- (1) 投稿資格：編集委員会が特に委嘱する場合をのぞき、お茶の水女子大学仏語圏言語文化学会会員に限る。投稿締切日までに会費（「会則」参照）が納入済みであること。
- (2) 使用言語：日本語、フランス語、ドイツ語
- (3) 原稿：本学会の目的（仏語圏・独語圏の言語・文化、および関連諸分野の研究）に適したテーマで、未発表の完成稿に限る。
- (4) 原稿の種類：次のいずれかに分類し、それぞれ A4 判用紙横書き（40 字× 30 行）で以下のページ数を目安とする。図表、参考資料、参考文献、注などもこの分量に含める。
 - A) 研究論文 20 ページ以内を目安とする。
 - B) 研究ノート 10 ページ以内を目安とする。
 - C) 書評 4 ページ以内欧文原稿もこれに準ずる。ただし、必ずネイティブ・チェックを受けたものを提出する。
- (5) 要旨：研究論文には、日本語 400 字、欧文（フランス語またはドイツ語）200 語以内の要旨をつけることができる（ただし本文とは異なる言語による）。および 5 語以内のキーワード（本文と要旨の言語）をつけることができる。欧文の場合には必ずネイティブ・チェックを受けたものを提出する。
- (6) 原稿提出：投稿者は、12 月 1 日までに所定の申込書により投稿を申し込み、1 月末日（必着）までに完全原稿を編集委員会へ提出する。
- (7) 採択：投稿論文の採否は編集委員会が決定する。査読を経て、修正のうえ受理が認められるものについては、完成原稿を編集委員会が指定する期日までに提出する。
- (8) 校正：著者校は初校のみとする。校正時に変更が許されるのは植字上の、あるいは事実関係についての誤りのみに限られる。内容に関する訂正加筆は認められない。
- (9) 著作権：掲載論文及び研究ノートの著作権はお茶の水女子大学仏語圏言語文化学会に帰属する。ただし使用する文献・図版・その他のデータ、および個人情報の取り扱い等に関する責任は、すべて執筆者自身が負うものとする。
- (10) 掲載誌の贈呈：執筆者に掲載誌を 5 冊贈呈する。

お茶の水女子大学『仏語圏言語文化』編集委員会
112-8610 東京都文京区大塚 2-1-1
お茶の水女子大学仏語圏コース室
Mail : french@cc.ocha.ac.jp

執筆者（原稿掲載順）

| | |
|--------|-------------------------------------|
| 小松 祐子 | お茶の水女子大学教授 |
| 山田 美樹 | お茶の水女子大学博士前期課程（仏語圏言語文化専修） |
| 倉脇 雅子 | お茶の水女子大学グローバルリーダーシップ研究所特任アソシエイトフェロー |
| 石方 未夢 | お茶の水女子大学仏語圏言語文化プログラム 2023 年度卒業生 |
| 岩城 真由子 | お茶の水女子大学仏語圏言語文化プログラム 2023 年度卒業生 |
| 大羽 里沙 | お茶の水女子大学仏語圏言語文化プログラム 2023 年度卒業生 |
| 大平 亜花莉 | お茶の水女子大学仏語圏言語文化プログラム 2023 年度卒業生 |
| 小松 凜香 | お茶の水女子大学仏語圏言語文化プログラム 2023 年度卒業生 |
| 前田 佳一 | お茶の水女子大学准教授 |
| 浦上 祐子 | お茶の水女子大学アカデミック・アシスタント |
| 植村 響香 | お茶の水女子大学博士前期課程（仏語圏言語文化専修） |
| 渡辺 采香 | お茶の水女子大学博士後期課程（言語文化論領域） |

編集委員会

| | | | |
|------|------|------|----------|
| 小松祐子 | 田中琢三 | 前田佳一 | クリス・ベルアド |
| 浦上祐子 | 梶谷彩子 | 倉脇雅子 | 丹羽晶子 |

2024 年 3 月 20 日発行

お茶の水女子大学仏語圏言語文化学会
Société des études francophones d'Ochanomizu
〒112-8610 東京都文京区大塚 2-1-1
お茶の水女子大学 仏語圏言語文化コース内

印刷

ヨシミ工産株式会社

〒113-0033 東京都文京区本郷 3 丁目 26 番 1 号 本郷宮田ビル 3F